

# マイナポイント

## 第2弾



### 始まりました

マイナンバーカード取得者を対象とした、ポイント還元施策「マイナポイント事業」の第2弾が、1月1日からスタートしました。

マイナポイント事業は、マイナンバーカードを取得して手続きをした人に対し、選択したキャッシュレス事業者のポイントを最大5,000円相当付与する事業です。第1弾は2020年9月1日～2021年12月31日に実施されましたが、2022年1月1日からは第2弾の申込受付がスタートし、マイナンバーカードを新たに取得した人や、マイナンバーカードを持っているが第1弾に申し込んでいない人が対象となります。

マイナポイントをもらうためには、まず、マイナンバーカードを取得し、カードが届いたら、希望のキャッシュレス事業者を選んで、予約・申込みを行って、キャッシュレスサービスへの残高チャージや支払いに対してポイントが付与されます。

### 健康保険証・公金受取口座登録も予定。合計最大2万ポイント

マイナポイント第2弾では、「健康保険証」の登録と「公金受取口座」の登録でもポイントが付与されます。これらを合計すると、マイナポイント第2弾では最大で20,000円相当のポイントが付与されることになります。

ただし、1月1日からスタートするのは、カード新規取得者向けの5,000円相当のものだけで、その他の開始時期は、後日告知される予定となっていますので予めご承知おきください。

### サポート支援窓口も延長して設置しています。

マイナポイントの受け取りに、ご高齢者などから『申請方法が難しい。』という声も上がっています。

芦別市では、手続きをサポートするサポート支援窓口を設置しており、窓口の期間も延長しています。手続きに不安があるかたは、マイナンバーカードを受け取り後、サポート支援窓口までお越しください。

#### ●問い合わせ

①総務部行革・ふるさと納税推進課デジタル化推進係 ☎27-7083

②マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120-95-0178

受付時間 ①平日＝午前9時30分～午後8時 ②土・日曜日・祝日＝午前9時30分～午後5時30分

市立芦別病院医事係  
22・2701  
stf/newpage\_08277.html  
https://www.mhlw.go.jp/  
ホームページ

●詳細 厚生労働省  
お願ひします。  
登録が必要ですのでご確認を  
ドの保険証利用には、事前の  
持ちのかたはご利用くださ  
で、マイナンバーカードをお  
証で保険証確認ができますの  
器にマイナンバーカードを置  
き、パスワードまたは、顔認  
会計窓口を設置してある機



マイナンバーカードの  
保険証利用を開始  
市立芦別病院では、1月か  
らマイナンバーカードの保険  
証利用ができるようになりま  
した。